

# お姐の大総括!

## 微力なれども無力にあらず。 ～小池都政に声を届けましょう!～

昨年の参議院選挙前調査では国民の6割が反対という結果が出ていたにも関わらず小池都知事は、2月17日樹木伐採を含む神宮外苑再開発施行を認可。これに対し、都民不在の手続き違反を訴える地域住民と各専門家など約60名が原告団を結成。取り消しを求め2月28日東京地裁へ提訴しました。

神宮外苑と葛西臨海水族園の樹木伐採再整備、太陽光パネル義務化強行とあきれた愚策を濫発し全国から「どうしたら小池知事の暴走を止められるのか?!」という叫びが続々と、電話で、メールで、SNSで届いております。地上波TVや大手メディアは、岸田総理は容赦なく批判するのに、小池都政については不自然なほど沈黙を買っています。無力感でいっぱいになりますよね…。

### ネットの力で1500万円無担保 無保証外国人融資認定はゼロ

しかしながら20代の息子たちを見ているとよし悪しは別として、新聞もテレビも見ませんし、ほとんどネットで情報を得ております。実際に、「1500万円外国人起業家資金調達支援(融資)事業」に対し、日本人向けに無担保・無保証セットの融資がないことや貸し倒れリスクが大きいこと等がネットで取り上げられ、物議を醸した結果、多くの批判が都に殺到。今日現在融資認定実績はゼロとなっています。ことほどさように、住民監視の力は大きく、SNSが大きく寄与してくれています。太陽光パネル義務化条例に政府与党自民党会派が反対に回ったことにも貢献したと思料します。

### 葛西臨海水族園を守るために。 諦めず声を届けましょう

そこで! 私達の思い出の玉手箱、水族園の樹木も生き物も切り刻み太陽光パネルを載せる世紀の蛮行を食い止めるため「葛西臨海水族園の樹木伐採反対」の思いを小池知事に届けましょう!

- 【例】・樹木を伐採しないで欲しい  
・図面を公表して欲しい  
・生態系への影響を明らかにして欲しい  
・野鳥や昆虫やアズマヒキガエルを守って欲しい

●「都民の声総合窓口」問い合わせ先  
電話/03-5320-7725  
ファクス/03-5388-1233  
お急ぎの場合/03-5320-7725 ▶「都民の声」窓口



東京都も、都政事業も東京の公園も緑も学校も、小池知事はおろか政治家のものではなく、都民・区民のものです。私の持論は、踏みにじられ時に心が折れても「あきらめないことは誰にでも出来る」。小さくても声を上げ続けましょう! 古今東西、暴政や独裁者はこうした名もなき人々の小さな勇気の集積に滅ぼされて来たのですから。



### 上田令子の議会質問について

議員の有する質問権をフル活用した結果、都民益に叶う課題解決に結びつきました。都職員も真摯に対応したことの説明責任も踏まえ、ご報告します。

●上田令子議会質問(3期目～)  
2021年8月19日～2022年12月9日



「地域課題を解決したい」「ここがヘンだよ東京都!」  
「身の回りのこと・各種行政相談をしたい」etc....

## 東京都議会議員 3期目 自由を守る会

# 上田令子



～ズルいことは、ゆるさない。常時改革実現中!～

〒134-0091 東京都江戸川区船堀2-11-18 tel&fax 03-3878-9032 uedareiko@gmail.com 上田令子 検索

## 生き物を犠牲にしてSDGsとは笑止千万

### ～樹木を伐採する葛西臨海水族園・再整備計画に反対しています～

#### 地域と世界がつながって守ったはずの水族園が?!

江戸川区民から地域のシンボルとして長年親しまれてきた葛西臨海水族園は、N.Y. 現代美術館やホテルオークラの設計で著名な世界的建築家・谷口吉生氏の設計建築で1989年に完成しました。それから僅か30年の2019年、突如として解体ありきの再整備計画が立ち上がったのです。これに危機感を覚え、議会で質すと共に広く問題提起したところ、都が行ったパブコメでは反対が89%も占めることとなりました。それに呼応し谷口氏の門下生を中心とした建築家および日本建築学会主催のシンポジウム『葛西臨海水族園の長寿化を考える』が同年12月に緊急開催。新聞報道となった上に、ハーバード大・イェー

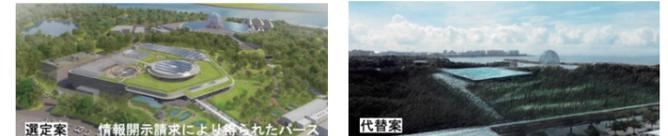
ル大の教授陣から、小池知事を強く批判する異例の要望書が届きました。こうして、2021年9月、解体ありきから「既存施設の利活用方針」が示され、私も一安心しておりました。ですが、昨年はコロナ感染者数が深刻な状態となり都民の命を守るために奔走している間、ヒタヒタととんでもない計画が進んでいったのでございます。

### 1400本も樹木を伐採して 太陽光パネル設置は共存ではなく自然破壊

葛西臨海水族園のPFI事業は2022年8月26日、INOCHIグループ(NECキャピタルソリューション・鹿島建設・日テレアックスオン他)が水族館再整備事業を落札しました。予算を縮減するためにPFI方式※を採用したはずが、なぜか応札二番手グループより9億円も高い431億円となったことや、自然環境を守るために既存施設をどう活用するのか図面を公表せよ!と本会議質疑で求めても「事業者が実施する設計」とし、詳細は未だ明らかになっていません。公表したのはこの一枚のイラストのみで、北側の樹木は全てなくなり、子ども達に大人気の「淡水生物館」が取り壊されることが予想されます。30年かけ自然と調和した水族園環境を破壊する、キラキラと光る太陽光パネルが設置された人工的なデザインにゾッとしたのは私だけではないはず。都民の宝である「淡水生物館」が、事業検討委員会やパブコメでの議論も経ず、理由なく突然解体撤去されるとしたら、それもまた大問題!そこで、当時建築に携り、図面の情報開示請求をされていた建築家・村松基安氏に伐採案と代替案を図面に起こして頂きましたので是非比べて下さい。



▲都公表INOCHI案 この施設のどこが「生命と幸せを紡ぎ続ける水族園」なのでしょう?



▲樹木大量伐採・淡水生物館撤去が想定される事業者案  
▲樹木と淡水生物館を残す対案 (いずれも作成:村松基安氏)

※PFI方式 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法



▲先達が守り抜いたこの景色と淡水生物館は次世代に引き継ぐ遺産です！

葛西臨海公園には、高度成長期に埋め立てられ一度失った「なぎさ」が先達の努力により取り戻され、数多くの野鳥が飛来します。東京五輪でなぎさ側へのカヌー・スラローム競技場建設計画が立ち上がった時も、区民、区役所、区議会、江戸川区選出都議は、自然環境を守るために一丸となって内陸側への計画変更を実現したというのに、今度は小池知事によって臨海水族園がピンチに！大量の樹木を伐採すれば野鳥が羽を休める場所がなくなり、鳥たちの餌となる昆虫やアズマヒキガ

エルもいなくなってしまう。また、太陽光パネルの反射光は野鳥の生態に悪影響を及ぼすといわれています。海と空と自然と調和した美しいランドスケープと樹木を守る対案と、自然を壊して人工的なパネルを載せる INOCHI 案どちらが、人も野鳥も虫もカエルも含めた生きとし生けるものにとって幸いでしょうか。小池知事の掲げる「サステナブル・リカバリー」「東京の緑を守る」ことにはならないことは明らかです。

**Reiko's Voice**

**総括** 神宮外苑での樹木伐採問題が紛糾するなか、葛西臨海水族園においても1400本もの樹木が伐採されることが2月10日の環境・建設委員会における陳情審査の過程で明らかになりました。関連のメディア報道は大きな反響を呼び、区民はもちろん全国から私のもとにも「計画を何とか止めて水族園を守って欲しい」「樹木を切らないで」という声が多数届いています。事業計画は水鳥の生態系を守る目的で採択された『ラムサール条約』の理念に反する「自然破壊」そのものと断罪し、一歩も引かず計画の見直しを求めてまいります。



# 新築住宅太陽光パネル設置義務化条例の大問題

## ～太陽光パネル設置を都民は拒否できます！～



知事は、2022年12月13日、政府との政策調整もせず、功名を急ぎ突如として新築物件の屋根に太陽光パネル・充電設備の設置を義務付ける条例（東京都環境確保条例・2025.4.1 施行）を強行採決しました（賛成：都ファ・公明・共産・立民他）。自由を守る会（上田）ともども、国政与党の都議会自民党も反対に回るという異例の事態に発展！都民・国民から今日に至っても反対の声が上がり続けております。

## 都民に課せられた義務ではありません

まず、結論から申し上げますと、**江戸川区民・都民の皆様には設置の義務はありません**、拒否ができます。新築住宅を購入する場合、パネル設置建売を避ける、注文住宅であれば設計時に「太陽光パネル設置無用」と伝えれば良いだけの話です。一生の買い物であるマイホームをどうするかは小池知事が決めるのではなく、憲法第29条で財産権は皆様に保障されており、設置を拒否しても条例違反などに問われることは絶対にありませんのでご安心下さい。

設置義務が発生するのは、年間の総延床面積2万㎡以上のハウスメーカー約50社であり、各社に課せられた設置目標を達成しないと企業名が公表されます。ゆえに「義務化」ノルマが達成できなくなるような「パネル設置は拒める」ということをメーカーが積極的に説明するわけがなく、必死に推奨するとされますので、メーカーに何か言われたら「上田都議と相談して設置しないと決めた」と伝えて下さい。

## 太陽光パネル義務化の5つの問題点

上田の二度にわたる一般質問や独自調査により5つの問題点をあぶりだしておりますので是非記憶にとどめておいてください。

- 1 都民に拒否権があることを積極的周知していない
  - 2 長期的に採算が合わない
  - 3 災害時の消火・感電対策をどうするのか
  - 4 廃棄・リサイクル対策が確定していない
  - 5 強制労働が疑われる中国新疆ウイグル自治区製パネルが混入しかねない
- 小池知事が言う「6年間で元が取れる計算」の中には、長年使用する付帯設備の交換や撤去・廃棄・更新費用などのコストは含まれていない。
- 江戸川区などでは大規模水害が想定されており、パネル水没時や火災時放水する場合の感電対策が徹底されてない。
- 現在、全国でリサイクル業者が僅か31社しかなく、不法投棄の懸念が発生する。
- 米国はすでにジェノサイド製品の輸入を禁止する法律を施行しているが、日本では未だ法整備が整わず、都条例にも明記されていない。都民が知らぬうちに“屋根の上のジェノサイド”で人権侵害に加担していると国際社会で批判されぬか危惧。



▲2023年12月8日第4回定例会一般質問



**総括** 義務化を阻止しようと、本会議採決直前、新エネルギー研究、公共政策、環境技術開発の第一人者、市民活動家が一堂に会し都庁記者会見で問題提起をされました。中でも上田が震撼としたのは、義務化の先の廃棄パネルの指摘。現在のパネル設置量は、2億枚(!)を上回ると推定されており、2040年には廃棄されるパネル量は80万トン(約5000万枚)にも達する可能性があるとして経済産業省は想定しています。一体どこに埋め立てするの!!そしてその頃には、最高責任者たる小池知事も、上田ですらもこの世にいないでしょう。次世代にパネルゴミを残さぬためにも見切り発車の義務化改悪条例を「撤回」する改正条例制定の機運を醸成してまいります。



▲新エネルギー政策第一人者杉山大志氏(左から二人目)を中心に専門家が結集した会見

# 東京の教育現場から「指導死」の一掃を

## ～小池知事・生活文化局が自死生徒の声を放置していたことが判明～



## 私立学校には都はノータッチでいいのか

武蔵野中学高等学校2年生だった高橋勤至(けいし)さんは、学校側が体調不良でも登校を強要したり、体育祭練習に腹痛が理由で遅刻したことを体育教諭と担任に吊し上げられる等、過酷な校風・ルールに耐えて通学していました。しかしながら学校説明会の案内役を務めることになった際に「自分が行きたくない学校を中学生に勧めるのは嫌だ」と悩み、追い詰められ…担当日の2018年11月24日、自ら命を絶たれました。

ご両親は、小池知事へ手紙を書き、都生活文化局(現生活文化スポーツ局)に徹底調査を求める続けるも「生徒間のいじめでない場合、私立学校の指導内容を調査する権限は都にはない」の一点張りで5年間も放置されてきました。ご両親の悲痛な声が上田の元に届き、2023年2月27日東京都知事に再調査を求める記者会見に弁護士・教育評論家と共に立ち合わせて頂きました。



▲素直で優しく柔道部で活躍していた勤至さん享年僅か16歳

学校が設置した第三者委員会の委員には、同校と関係のある弁護士法人に所属する人物がいました。公正中立に欠ける機関が「自殺と指導に因果関係があると断定できない」としたことには首をかき上げるばかりですが、それ以上に、都がこの悲痛な訴えを放置し続けたことは大きな問題であると言わざるを得ません。

## 国立高専でも同様の事案発生

通学していた国立東京工業高等専門学校(通称東京高専)史上最年少で学生会長をしていた野村陽向(ひなた)さんも、

教員の「不適切指導」によって追い詰められ2020年10月5日に自死されました。

事件の発端はコロナ禍ということで、学生会で相談し学園祭の中止を提案したことに対し、学生主事補(教員)に「なぜチャレンジしない、学生会の暴走だ」と凄まれたことでした。彼らしい正義感をもって校長宛に「ハラスメント申告書」を提出。当該教員は、いったん謝罪したものの、根にもったのかその後も悪者扱いをしたり暴言を吐き続けたりすることで上級生を教員に同調させ、生徒間の分断を助長。陽向さんは孤立の中、悩みぬいた末、自ら命を絶ってしまいました。その後、学校側は第三者委員会を設置するも、学校長と面識のある委員が含まれていたことが発覚するなど対応はお粗末で、今日に至るまで報告書は出ていないとのことでした。



▲遊園地アトラクションを作り、皆を笑顔にすることが夢だった陽向さん享年18歳

東京都と文科省における子どもの命を度外視した「お役所シゴト」対応は類似点が多々あり、指南役がいるのかと思うほどです。



**総括** 改めまして命輝く青春真っ盛りに亡くなられた生徒さんのご冥福を心よりお祈りいたします。イジメ・パワハラ・体罰等「不適切指導」の名のもとに子どもの命が奪われることを近年「指導死」と呼びます。本年4月に「こども基本法」「改正児童福祉法」が施行されます。法の精神においても公立・国立・私立の別なく児童生徒の人権、なにより命は尊重されなければならないのです。「政府より先んじてパフォーマンス」することが大好きな小池知事は「政府に先んじて」私学への再調査を実現し、東京のすべての児童生徒を「指導死」から守るために緊急事態宣言延長等での総理を批判しまくった勢いで文科省へも働きかけをすべきです。お困りの生徒さん、保護者の方は決して抱え込まず上田まで相談をお寄せ下さい!